

平成26年度第4回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成26年8月5日（火）
午後3時～午後6時20分
- 2 場 所：鹿島区役所2階 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】11名

五賀和雄、折笠寛昭、松野豊喜、鈴木直門、星ちづ子
西 達也、西 道典、遠藤宗司、渡部裕幸、早川孝雄
前田典郎

【欠席委員名】4名

大塚悦子、森 和浩、齊藤延広、菅野行雄

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に西達也委員と遠藤宗司委員を指名しました。

5 議事

(1) 報告事項

②農業経営基盤の強化に関する基本構想の一部改正をパブリックコメントに付すことについて

○五賀会長

それでは早速議事に入りますが、まず報告事項②から始めます。

報告事項②農業経営基盤の強化に関する基本構想の一部改正をパブリックコメントに付すことについて、担当より説明を求めます。

○農政課課長補佐

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありましたらお受けします。

○早川委員

本市の基幹産業である農業振興なくして、本市の発展はあり得ないものと思っておりますが、農業の将来展望は決して明るいものではありません。農業後継者確保についてはどのようにお考えですか。

また耕作放棄地の活用状況については、どのような考えを持っておられますか。

○農政課課長補佐

まず第1点目の農業後継者の問題についてです。

確かに農業を持続して地域産業の中に取り込んでいくことは重要な課題と捉えております。

そのために①人農地プランの中で地域の担い手農家を確保する、②国の事業を活用した農業未経験者の就農支援、③将来的に農業形態を農業生産法人等の形にするなどの対応をしていきます。

次に第2点目の耕作放棄地の対策についてです。

福島県は耕作放棄地が全国で2番目に多い地域となっております。これら耕作放棄地の対策については国・県・市・農業委員会と連携を図りながら少しでも農地に復元をした中で農地の有効利用を図っていきたいと考えております。

ただ、すべての耕作放棄地を農地に戻すということはなかなか難しいですので、これら耕作放棄地の有効活用等について今後も検討しなければならないと考えております。

○五賀会長

ほかになければこの件については終了します。

(2) 諮問事項

①南相馬市復興総合基本計画基本構想（案）について

(区役所長から五賀会長に諮問)

○五賀会長

諮問事項①南相馬市復興総合計画基本構想（案）について担当より説明を求めます。

○企画課長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありましたらお受けします。

○前田委員

将来的に小高区の人口が何人くらい戻ってくると予想しているのですか。帰還者が少なく、この計画が机上の空論に終わっては税金の無駄遣いです。

○企画課長

平成28年4月に避難指示区域の解除を予定しておりますが、解除の条件となる除染と生活インフラの復旧を行っています。

除染については国で進めております。上下水道につきましては、昨年末までに完成しました。病院については4月から週3日の再開、商店については準備中です。残念ながら生鮮食料品を扱う店舗が開店にこぎつけていませんが、28年4月までに何とか開店できるようにしているところでございます。

そしてまた、基本構想の中でも特に小高区の市街地整備ということで特出しして記載してありますが、小高市街地は液状化等の影響もありますので、町自体が28年4月の区域解除と同時に住めるかということ、決してそういう状況にはないだろうと捉えております。

いずれにつきましても、これからの市の負担にならないように、今ある国の交付金を積極的に活用しながら、準備を進めていきたいと考えているところでございます。

○渡部委員

このパブリックコメントに寄せられた意見というのは、一般市民の7名の方からでしょうか。

○企画課長

7名の方はすべて南相馬市の市民です。

○渡部委員

そうしますと南相馬市民全体の 0.01%の方の反応となりますが、それは企画課の方では反応が高い、関心が高いと思う数字ですか。

○企画課長

7万人の市民の中の7名の方ということで、決して人数的には多くないと思っております。

○渡部委員

基本構想への市民の関心が低いまま、構想だけが一人歩きしないよう、本当に市民が理解できるような形で進めていただき、行政側で勝手に決めてしまうような形にならないようにしてもらいたいです。

○企画課長

私どももできるだけ多くの市民の方々からご意見を募りたいと考えておりまして、これまでの説明会等でも、広く周知を図ったつもりでしたが、結果として7名ということで、決して満足できる数字ではありませんでした。

今後、策定いたします基本計画につきましては、各種団体との意見交換を踏まえながら、計画づくりに十分に注意し進めていきたいと考えております。

○鈴木委員

3ページの項目10で、「地域を担う人財」とありますが「人財」というのは人的財産を略したものと思うのですが少し違和感があります。

ですので、これは元に戻して「人材」としたほうがいいのではないかと思います。

○企画課企画係

この「財」にはかけがえのないもの、という意味が含まれているということで、あえてこちらの「財」を使わせていただいたところです。

○鈴木委員

そうであれば人的財産という表現にしたほうがわかりやすいのではと思いました。

○早川委員

復興を達成するためには、20代～40代の復興の担い手となる人材育成を早期にすべきだと思いますが、どのような考えでおりますか。

○企画課長

今回策定をいたします基本計画では資料4にも記載しておりますように、4(1)～(3)をこの5年間の計画づくりを重点目標としています。

また、20代30代の生産年齢人口の方々が戻られていないということが本市の課題でもありますので、まずは戻って来ていただいて、それから地域産業の育成も含めた教育等を施しながら本市の持続可能なまちづくりに資す

るように、今後定めます基本計画の中で重点的に取り組むように取り計らっていきたいと考えます。

○西（道）委員

基本構想13～14ページにある人口の推移について、昨年度の調査結果は鹿島区、原町区、小高区の区ごとの結果が示されていませんが、小高区の子どもたちと若い親の世代が、どのぐらい戻ると言っているのかを教えてください。

○企画課課長補佐

昨年度のアンケートにつきましては小高区の全世帯と、あとは無作為に市民の3,000名を選んで分析しましたが、今年7月に行ったアンケートでは小高区の方全員、原町区と鹿島区で避難している方全員に、戻ってくるかどうか、戻ってくる場合どこの区に戻るかなど一人ひとり細かく取らせていただきました。

去年よりは精度が高く分析できると考えておりますので、結果についてはもう少々お待ちいただければと思います。

○西（道）委員

やはりその結果をもとに基本計画の精度を高めていただければと思います。学校関係ですと高校入学とかの区切りに戻ることを考える方もいるので、もう一度、どうしたら南相馬市を復興できるかということで、計画をたてただいただければと思います。

○松野委員

災害公営住宅も防災集団移転も、小高区の方の住居は小高区に、鹿島区の方の住居は鹿島区にと決めなかったのが、結果として区域解除になっても小高区に戻る方が少ないのだと思います。

○企画課長

防災集団移転ですが、当初は小高区でも5戸以上の要望がありましたが、再度意思確認したところ、残念ながら5戸まで満たない結果となりました。

そのため現時点で小高区での防災集団移転事業自体は、白紙の状況です。

災害公営住宅の件ですが、災害公営住宅は2種類あります。

市が整備する津波被害を対象とする方々の住宅を小高区に40戸、鹿島区と原町区に合わせて310戸建設する予定です。

それから県が整備する災害公営住宅は原発避難者対象の住宅です。ただこちらは小高区への建設は認められなかったのが、鹿島区と原町区に今後900戸建設される予定です。

○西（道）委員

鹿島区にはたくさんの仮設住宅がありますが、跡地利用はどのように進ん

でいるのでしょうか。

○区役所長

仮設住宅の跡地利用については、地権者会をつくり要望していました。

西町以外の民間から借り上げた土地はすべて農地です。さらに農地の約95%は第一種農地ですので農地以外には転用できないところです。

また寺内から小池にかけての仮設住宅は、すべて西部住環境整備事業という、国の補助を受けて建設しましたので、簡単に農地以外への転用はできません。

○西（道）委員

大きなしがらみがあるといっても、この大震災の中での状況ですので、市の土地利用という、災害復興の中で考えていただければ非常にうれしく思います。

○企画課長

「鹿島区地域ビジョン」の中でも、仮設住宅の跡地の利用について検討するようにというご意見を賜っております。

そしてまた地権者等関係者からの要望書も鹿島区役所を通じて市長のほうに上がっているところがございますので、大きな課題だと捉えております。

土地の利活用については農地法の制約がありますし、仮設住宅についても今はまだはっきりした方針が示されておられません。

今後集約が行われてくると思いますが、その際に検討するのではなく、今のうちから地権者と関係者のご意見等も踏まえながら検討していきたいと考えます。

○五賀会長

ほかにないようですから答申のまとめに入ります。

原案のとおり妥当であると判断してよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○企画課長

一点ご連絡させていただきます。

基本計画についてのパブリックコメントを、9月1日から1か月間実施します。その内容につきましては、できるだけ早い時期に、委員の皆様方へ送付させていただきますので、ご検討・ご協議をお願いいたします。

なお、10月の地域協議会で改めて諮問させていただく予定です。

○五賀会長

先ほど企画課長からも説明がありましたように、「鹿島区地域ビジョン」を一年以上の時間をかけてまとめ上げました。

それは鹿島区の特徴を生かす、そしてこれから将来に向けてのビジョンでございまして、これからの復興の中で目に見えてくるようにお願いしたいと思います。

(休憩)

(1) 報告事項

①平成26年度9月補正予算について

○五賀会長

報告事項①平成26年度9月補正予算について担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありましたらお受けします。

○前田委員

増額補正事業2、水産業共同利用施設復興整備事業の件について増額に至る経緯と工事範囲、内容について教えてください。

○産業建設課長

当初予算の中では、真野川漁港の荷さばき施設を計上させていただきました。今入札の公告をしている段階です。

今回、計上させていただきますのは、第9回復興交付金決定に伴い、資料に記載しました施設整備を行うための事業経費の2分の1の金額です。

○鈴木委員

新規事業2、鹿島分署整備事業に関連してですが、具体的に場所の検討はしていますか。

○地域振興課長

現在は西町を候補地として考えているところです。

○前田委員

増額補正事業5は、栃窪の北ノ入ですか？そうであれば去年か一昨年も、修繕していたように思いますが、毎年実施しているのですか。

○産業建設課長

河川全体を一度に整備するという事になれば1番いいのですが、公共的に支障があるものに対して順次修繕していくことで計上させていただきます。

○五賀会長

ほかになければこの件についてはこれで終了とします。

(3) 協議事項

①鹿島区の子どもの遊び場の候補地について

○五賀会長

それでは次に協議事項①鹿島区の子どもの遊び場の候補地について担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○男女共同こども課長

前回の地域協議会で報告をさせていただきました子どもの屋内遊び場について、その後の経過を報告いたします。

今回の子どもの遊び場の整備につきましてはTポイントジャパンと株式会社ポケモンとの共同のプロジェクトになっております。

先日南相馬市にTポイントジャパン、株式会社ポケモン、設計にかかわる方々がおいでになり、鹿島幼稚園・小学校の保護者の方、鹿島幼稚園の先生、児童クラブの先生と施設について話し合いを行いました。

また7月17日に東京で記者会見があり、副市長が出席しました。

Tポイントジャパンでは屋内遊び場建設のために全国から寄付金を募るという状況です。建設地は旧給食センターという方向で進めております。

○五賀会長

前回に引き続き、子どもの遊び場の候補地についてということですので、どなたかご意見ありますか。

○前田委員

子どものいる若い世代の方の意見を重視したほうがいいと思います。

○西(道)委員

Tポイントの遊び場については私も話し合いに参加し、旧給食センター跡地が建設地の第一候補となりましたが、隣に児童センターができることが前提です。児童クラブは現在ぎゅうぎゅう詰めです。

わんぱくキッズ広場は鹿島幼稚園と千倉駐車場の間が一番いいと思いますが、こちらも大前提として倉庫を壊して子どもたちが車から乗り降りする場所をつくる必要があります。

○五賀会長

西委員のお話にもありましたが、幼稚園や小学校も隣接しているということであれば、教育の場としても使えるということだと思います。

○松野委員

原町のわんぱくキッズ広場の中には、冷房等がありますか。

○男女共同こども課長

中に冷房等はありませんが、広場のわきに東屋がありまして夏場はそこからミストが出る仕組みになっています。

側面はネットだけなので通気性はいい状態です。

○松野委員

暑いときは、子どもはじゃぶじゃぶ池のほうに行って遊ぶので、利用者が少ないのではないのでしょうか。

○地域振興課長

確認させていただきますが、委員の意見としてはわんぱくキッズ広場の候補地は鹿島幼稚園と千倉体育館の間の砂利駐車場を第一候補と考える。子どもたちの送迎等の関係から、旧台田中公会堂を壊し、また千倉仮設住宅の駐車場のスペースをあけてもらいたいということによろしいでしょうか。

○区役所長

現在倉庫として使用している旧台田中公会堂は、建て替えの場所を探していましたが適地がなかったため修繕しましたので、わんぱくキッズ広場を建設するから早く壊してほしいと言われると非常に困る状況です。

○五賀会長

候補地としては鹿島幼稚園と千倉体育館の間の砂利駐車場がいいとは思いますが、いろいろな条件もありますので、この件についてはもう少し検討する余地があるのかと思います。

それではこの件についてはこれで終了したいと思います。

②視察研修について

○五賀会長

それでは協議事項②視察研修について、担当より説明を求めます。

○事務局

候補地については前回に引き続きご協議をお願いしたいと思います。

日程ですが、市のバスを使うのであれば10月7、8、9日うちの2日間、10月28～30日の間で2日間だと利用可能です。

○五賀会長

参考までに事務局の候補地案があればお願いします。

○事務局

子育て支援の面で山形県川西町、地域協議会の面で栃木県栃木市、地域自治組織ということで秋田県湯沢市を考えました。

○五賀会長

皆さんからご意見はありますか。ないとすれば事務局から提案のあった3

カ所から研修目的も含めまして、ご意見をいただきたいと思います。

○渡部委員

今説明のあった10月の日程は全部平日なので仕事をしている方は調整が難しいと思います。また研修は日帰りでもいいのではないのでしょうか。

場所も足元を見る意味で、第一原子力発電所がいいのではないのでしょうか。

○折笠委員

今、事務局から提案のあった3カ所から選ぶといいと思います。

○松野委員

渡部委員の意見もわかりますが、前回その問題を出してもらえればよかったのかなと思います。

○鈴木委員

この視察研修は公費を使った出張ですので、何とか日程を調整していただき、委員全員参加のもとに先ほど提案のあった箇所を視察研修すればいいかと思っております。

○星委員

渡部委員のご意見もすごくわかりますが、地域協議会委員に選ばれた以上はある程度協力も必要かと思えます。

○西（達）委員

土日の研修となると受入先との兼ね合いもありますので平日に実施することが妥当なのではないかと考えています。

○遠藤委員

会社員としては、日程は厳しいですが先ほど言われたとおり協力しなければならぬところは確かにあると思います。

○五賀会長

地域協議会委員としては、やはりある程度成果を出すような、そして効果の上がる視察研修が望まれると思っております。しかし、それぞれの事情があるので、どうしても出席できないという方がいても仕方ないと思えます。

それから候補地と日程は事務局案で詳細をつめていただきたいと思えます。

○折笠委員

各団体からの委員は月初めのほうが都合がいいです。

○五賀会長

それぞれあの事情があると思えますが、10月7, 8, 9日で調整ということで決めていただければと思えます。候補地の山形県川西町について、子育て支援の内容はどのようなものですか。

○事務局

こちらは地域ぐるみで子育てをするということで、地域の全世帯員がNP

○法人をつくり、その中で子育て支援のほか高齢者の社会参加の促進、世代間の交流、それからさらには産業振興といったところまで、すべてその地域の中で一体的なで行われているということで、厚生労働省の全国の子育て施策に関する報告書中の先進的な取り組み事例の中の一つとして、取り上げられていたところです。

○五賀会長

総合計画や鹿島区地域ビジョンの中でも、子育てについて重要視するということですので、地域協議会本来の目的とは違いますが、大切なことかと思えます。では視察の第1候補地は山形県川西町で調整をお願いします。

○五賀会長

次に進みます。

○事務局

皆さんのところに、鹿島区地域協議会だよりの案をお配りいたしております。

内容についてと、縦書き・横書きのどちらで進めたほうがいいのかご相談したいと思いました。

(委員から横書きのほうが見やすいとの声。)

○五賀会長

それでは横書きでよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

付け加えるものはありますか。なければこのような方法をお願いします。

(4) その他

①次回地域協議会の日程について

○五賀会長

次回の日程について、事務局より説明をお願いします。

○地域振興課長

9月は議会の月でありますのでお休み、また10月7、8、9日で視察研修ということですので、10月28日と事務局で考えているところです。

○五賀会長

時間は何時からがいいですか？

○折笠委員

1時半がいいのではないのでしょうか。

○五賀会長

よろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○渡部委員

開始時間は何時でも構いませんが、私ども委員は公費から日給をいただいています。その中で、遅刻・早退の方が見受けられますが会長としてどう思われますか。

○五賀会長

それぞれの事情があるとは思いますが、日程調整をして会議時間内は最初から最後までいていただきたいと思います。

○前田委員

遅刻・早退をする方と最初から最後までいる方の委員報酬は同じですか。

○地域振興課長

報酬額と費用弁償は時間給ではありませんので、例えば早めに帰られた方についても同額です。

○松野委員

自分の言いたいことだけ言って帰られてはこれからの地域協議会が成り立っていかないと思います。どうしても途中から抜けなければならないのなら欠席の扱いにするとか、はっきりしないといけないのかと思います。

○五賀会長

委員それぞれの自覚が一番必要だと思いますが、どうしても事情がある場合は正式に届け出をしていただいて、そして理由を明確にさせていただくようにしたいと思います。

今回は10月28日、午後1時30分からでよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○地域振興課長

そのほか皆さんから何かありますか。

○松野委員

次回、災害公営住宅についての話を担当課からお聞きしたいです。

○地域振興課長

どういう内容を聞きたいのかあらかじめ通告していただいて、担当からここで回答するよう準備してきてもらうようにします。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五 賀 和 雄

会議録署名人

遠 藤 宗 司

会議録署名人

西 達 也